

行財政改革アクションプラン フォローアップ報告

～平成22年度取組実績及び平成23年度取組予定～

平成23年3月・岐阜県

フォローアップの取組内容

1 平成22年度取組実績及び23年度取組予定の要旨

- (1) 本年度は3ヶ年にわたるアクションプランの初年度であり、持続可能な財政基盤の確立に向けて計画の着実な実行に取り組み、その成果を、次のとおり平成23年度当初予算案に反映させました。

歳出削減対策

平成23年度当初予算において、引き続き県事業と補助金の見直しを行うこととします。

公の施設と外郭団体についても、引き続き休廃止や機能見直し、解散といった取組方針に沿って調整や手続きを進めます。

人件費削減対策

職員定員の平成24年4月1日目標の達成に向け、順次、削減を図るとともに、平成23年度についても、引き続き職員の給与抑制を行うこととします。

歳入確保対策

財政調整基金の一部を取り崩すとともに、中小企業振興資金貸付特別会計の繰越金や自動販売機設置への競争入札制度の導入による財産貸付収入などにより確保します。

(2) アクションプランの実施にあたっては、県民や関係者の方々に対し丁寧な説明に心がけるとともに、県民や関係者の方々からいただいたご意見やご提言に対しては、真摯に耳を傾け、柔軟に検討する姿勢で臨んでいるところです。特に、休止することとしていた未来会館について、地元住民や利用者の方々からの存続を望む強い要望を受け、利活用事業者を公募したところです。

また、職員から今後の事務事業の効率化や改善につながる提案を募集し、寄せられた意見を十分に踏まえながら事務事業の見直しに取り組みました。

(3) 社会・経済情勢や国の地域主権改革など地方を取り巻く状況に不透明な要素はあるものの、アクションプランの策定から1年を経過した現時点では、財政再建のシナリオの大枠については特に見直しをする状況にはないと考えています。

2 フォローアップの取組体制

「岐阜県行財政改革推進本部」(本部長：知事)の下に、新たに「歳出フォローアップ委員会」及び「歳入フォローアップ委員会」を設置し、歳出削減対策と歳入確保対策の進捗管理に取り組みました。

(H23年2月10日現在)

会議名	開催回数
岐阜県行財政改革推進本部・本部員会議	5
歳出フォローアップ委員会(専門部会含む)	20
歳入フォローアップ委員会(専門部会含む)	20
計	45

主な歳出フォローアップ項目	主な歳入フォローアップ項目
県事業及び補助金の見直し	県有財産の有効活用
公の施設等の見直し	県税収入の確保
外郭団体の見直し	外部資金等の導入
人件費の削減	森林・環境税(仮称)の導入検討
行政委員報酬の見直し	

また、様々な分野の有識者で構成する「岐阜県行財政改革懇談会」を3回(7月、9月、2月)開催し、フォローアップへの取組状況に関してご意見をいただいたところです。

歳出フォローアップの現状

1 県事業及び補助金の見直し

平成23年度において、引き続き県事業及び補助金の見直しに取り組みます。

区 分	H23 年度削減対策事業数(注)	H23 年度削減効果額(注)
県事業	246 事業	59 億円
補助金	103 事業	38 億円
市町村補助金	48 事業	22 億円
各種団体補助金	55 事業	16 億円

(注) 県費1千万円以上の事業で、H21年度の時点で見込んだH23年度の中期財政試算額をH23年度予算額が下回る事業の数
H23年度中期財政試算額とH23年度予算額との差額

上記のアクションプランに沿った事業見直しのほか、実際に事業に携わる現場の職員の意見を踏まえて自己点検を行い、経費削減、事務量削減を図ることとします。

[現場の職員の意見を踏まえた見直しの事例]

区分	主な事例(事業費)	現場の意見
廃止・休止	こども環境博士コンクール「水の探究」事業費 156 千円	類似のコンクールは民間でも行われており、県が行う意義は薄れたのではないか。
	新ハツシモ普及推進事業費 1,250 千円	平成22年度にハツシモから新ハツシモへの円滑な切り替えが完了したのではないか。
縮小	産業廃棄物監視指導推進費 1,232 千円 (廃棄物不法投棄等連携会議を廃止)	廃棄物不適正処理対策連絡会議と廃棄物不法投棄等連携会議の参加者及び議題に重複があるのではないか。
	小規模農家組織化支援事業費補助金 2,000 千円 (集落営農組織への支援を新規に設立した組織に重点化)	設立間もない組織への初期投資支援に重点化した方が、その後の経営安定化に資するのではないか。

(1)取組概要

全体としては、アクションプランで定めた取組方針に概ね沿う形で調整や手続きを進めています。

区 分	施設数	取組内容
休廃止する施設	8	4施設は休止済（H23年4月で廃止予定） 3施設はH23年4月から休止予定
機能を見直す施設	8	2施設はH23年4月から見直し後の方法で運営予定
事業主体を変更する施設	6	3施設は移管済 1施設はH23年4月から移管予定
指定管理者制度を導入する施設	7	2施設は公募に切り替えて選定した指定管理者がH23年4月から管理運営予定
事業縮小などにより経費削減に取り組む施設	17	経費削減の取組みを継続
合 計	46	

「岐阜県飛騨・北アルプス自然文化センター」については、「休廃止する施設」としていたが、「事業縮小などにより経費削減に取り組む施設」として存続。

(2)取組内容（主なもの）

休廃止する施設

円滑な休廃止やその後の有効活用に向け、関係者との調整や協議を進めています。

施設名	取組内容
岐阜県伊自良青少年の家	H22年4月から施設を休止。H23年4月から廃止予定。土地と建物の売却に向けて作業中。 H22年度プラン達成予定
岐阜県関ヶ原青少年自然の家	H22年4月から施設を休止。H23年4月から廃止予定。関ヶ原町と建物の活用について協議を実施（土地は町有地と民有地）。H23年度中に解体撤去予定。 H22年度プラン達成予定
岐阜県土岐少年自然の家	H22年4月から施設を休止。H23年4月から廃止予定。土地所有者の土岐市へ返還するため、建物の解体撤去に向け準備中。H23年度中に解体撤去予定。 H22年度プラン達成予定
岐阜県御嶽少年自然の家	H22年4月から施設を休止。H23年4月から廃止予定。下呂市と建物の活用について協議中（土地は国有地）。 H22年度プラン達成予定
岐阜県県民文化ホール未来会館	H23年4月から施設を休止。休止後の活用方策を公募し、活用策を検討中。

施設名	取組内容
岐阜マリンスポーツセンター	施設廃止に向け、現在の指定管理者であり土地の借地権設定者である(株)マリーナ河芸や、地元自治体と協議(土地は民有地)。H23年4月から休止予定。
岐阜県白山国立公園大白川野営場野営施設	H22年6月と8月の2回にわたり、県費を伴わない条件で指定管理者を公募したが応募がなかったため、当面休止。
岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー	新規入学生の募集停止をはじめ、廃止に向けた準備を進めた。全学生の卒業後(H24年3月見込)に廃止予定。

機能を見直す施設

アクションプランの方針に沿った機能の見直しと、見直し後の施設の有効活用について調整や協議を進めています。

施設名	取組内容
飛騨・世界生活文化センター (岐阜県ミュージアムひだを含む)	「岐阜県ミュージアムひだ」の廃止と、これまでの「民俗文化をテーマとした地域振興」の機能の見直しについて、関係者との協議に取り組んだ。H23年4月から「岐阜県ミュージアムひだ」を廃止するとともに、地元主導による活用を推進するため飛騨センター活用推進協議会(仮称)を設立予定。 H22年度プラン達成予定
南飛騨健康増進センター	「県民の健康道場として県民が健康を増進するための場の提供等」機能を見直し、H22年4月から県主催の講座開催を取り止め、地元主導での開催へ見直し済。現在は今後の具体的な活用方策について地元関係者と協議中。
岐阜県科学技術振興センター VRテクノセンター アネックス・テクノ2	(株)新産業支援テクノコアの清算手続きに伴いアネックス・テクノ2を県有化する場合の活用方策も含め、テクノプラザ全体での各施設の集約や統廃合について関係機関と協議中。
ワークショップ24	H24年度の県住宅供給公社からの購入による県有化に向け、活用方策(県関係機関等の再配置の受け皿や、情報科学芸術大学院大学の一部機能の移転先等)について関係機関と協議中。
岐阜県長良川スポーツプラザ	国体終了後のH25年度を見据え、現在の「各種スポーツ大会に参加する県民等の宿泊」機能と「科学的なスポーツトレーニング」機能の見直し内容について関係機関と協議中。

事業主体を変更する施設

円滑な事業主体の変更に向け、関係者との協議を進めています。

施設名	取組内容
岐阜県立清流園	H22年4月から事業主体を(社福)岐阜県福祉事業団へ変更済(土地は事業団へ無償貸与、建物は事業団が建て替え)。 H22年度プラン達成
島公園	H22年4月から事業主体を岐阜市へ変更済(土地を市へ無償貸与)。 H22年度プラン達成
長良公園	H22年8月から事業主体を岐阜市へ変更済(土地を市へ無償貸与)。 H22年度プラン達成

施設名	取組内容
岐阜県飛騨木曾川国定公園下呂温泉乗政野営場野営施設	下呂市への施設の無償譲渡に向け、H22年12月に関係条例議案を議決。H22年度中に譲渡し、H23年4月から下呂市の野営場として供用予定。 H22年度プラン達成予定
岐阜産業会館	建物の耐用年数等を踏まえ、今後の岐阜産業会館のあり方について共同所有者である岐阜市と協議中。
岐阜県恵那山高原国民休養地	恵那市への事業主体移管に向け、施設の修繕を実施。H25年4月から移管予定。

指定管理者制度を導入する施設

平成23年度から指定管理者の選定に公募を導入する2施設について、必要な手続きを進めています。

施設名	取組内容
花フェスタ記念公園	H23年4月から公募による民間事業者を指定管理者とする議案をH23年2月に県議会へ提出予定。 H22年度プラン達成予定
岐阜県先端科学技術体験センター	H23年4月から公募による民間事業者を指定管理者とする議案をH23年2月に県議会へ提出予定。 H22年度プラン達成予定

事業縮小などにより経費削減に取り組む施設

施設名	取組内容
岐阜県県民ふれあい会館	H23年4月からのふれあいバス事業の廃止を前提として指定管理者を公募し、H23年2月に指定議案を県議会に提出予定。 H22年度プラン達成予定
岐阜県飛騨・北アルプス自然文化センター	県費を伴わない条件で指定管理者を公募し、H22年10月に県議会で地元町内会を中心とする協議会を指定管理者とする議案を議決。H23年4月から当協議会により管理予定。 H22年度プラン達成予定

3 外郭団体の見直し

平成23年度削減効果額 3億円

(1)取組概要

全体としては、アクションプランで定めた取組方針に概ね沿う形で調整や手続きを進めています。

区 分	団体数	取組内容
解散する団体	4	1団体をH23年度に清算予定
統合する団体	4	4団体から2団体にH23年4月に統合予定
運営の見直しや事業の縮小により経費削減を図る団体	6	経費削減の取組みを継続
補助金・委託料の削減に取り組む団体	10	〃
合 計	24	

(2)取組内容（主なもの）

解散する団体

解散に向け、関係機関との調整や必要な手続きを進めています。

団体名	取組内容
(株)新産業支援テクノコア	解散に向け、共同出資者である(独)中小企業基盤整備機構との協議を行い、本年度中に会社を解散し、H23年度中に清算する予定。
(財)花の都ぎふ花と緑の推進センター	H24年度までの解散に向け、財団が指定管理者となっている花フェスタ記念公園の管理業務はH22年度限りで終了（公募により民間事業者をH23年度からの指定管理者とする議案をH23年2月に県議会へ提出予定）。財団の基金による花の都ぎふ推進事業は、H24年度までに廃止。ただし、財団解散後の花の都ぎふ推進運動のあり方については検討中。
(財)岐阜県イベント・スポーツ振興事業団	現在、財団が行っている岐阜メモリアルセンターの管理業務についてH25年度から指定管理者制度を導入予定であり、それに伴い財団を解散する予定。
岐阜県道路公社	H24年度中の解散に向け、公社が管理している有料道路の無料開放と公社解散に必要な国等への各種申請について協議中。

統合する団体

統合に向け、関係機関との調整や必要な手続きを進めました。

団体名	取組内容
(財)岐阜県教育文化財団 (財)岐阜県健康長寿財団	教育文化財団を存続法人とする統合に向け、H22年11月に合併契約を締結。H23年4月1日付けで統合予定。 H22年度プラン達成予定
(社)岐阜県畜産協会 (社)岐阜県肉用子牛価格安定基金協会	畜産協会を存続法人とする統合に向け、H22年10月に合併契約を締結。H23年4月1日付けで統合予定。 H23年度中での統合の計画を前倒しし、23年4月から統合 H22年度プラン達成予定

運営の見直しや事業の縮小により経費削減を図る団体

団体名	取組内容
(財)岐阜県研究開発財団	音楽療法研究所の廃止に向け、県音楽療法士の認定をH23年度限りで終了。また、財団が指定管理者となっている県先端科学技術体験センターの管理業務はH22年度限りで終了（公募により民間事業者をH23年度からの指定管理者に決定予定）。
岐阜県住宅供給公社	公社が所有し管理しているワークショップ24を公社経営から分離し県有化することについて、関係機関と協議。H24年度中にワークショップ24を県有化予定。
(財)岐阜産業会館	財団が指定管理者となっている岐阜産業会館のあり方について共同出資者である岐阜市と協議中。

(1)職員定員の削減

平成23年4月1日には24,392人となる見込みであり、平成17年4月1日(27,550人)に比べ3,158人、平成22年4月1日(24,537人)に比べ145人の削減となります。

	H17年 4月1日 (実績)	H22年 4月1日 (実績)	H23年 4月1日 (見込)	H24年 4月1日 (目標)
知事の 事務部局等	人 5,120	人 4,289	人 4,174	人 4,116
教育委員会	16,990	16,227	16,213	16,199
警察本部	3,770	3,858	3,863	3,869
公営企業 (病院等)	1,670	163	142	152
合計	27,550	24,537	24,392	24,336

(2)職員給与の抑制

平成22年度は、職員の役職に応じて給料月額の14～6%の臨時的給与抑制を行いました。10月に人事委員会から期末・勤勉手当の支給月数を0.2月分引き下げるよう勧告が行われたので、勧告どおり引き下げを実施するとともに、これと合わせてアクションプランで予定していた歳出削減見込額を確保できるよう、給料月額の抑制率を調整しました。

平成23年度についても、引き続き期末・勤勉手当が引き下げられていることから、引き下げ相当分と合わせてアクションプランで予定している歳出削減見込額を確保できる抑制率として、職員の役職に応じて12～4%の臨時的給与抑制を行います。

抑制率	【特別職】	知事	... 30%
		副知事、教育長、代表監査委員	... 20%
	【一般職】		4～12%

(平成23年度分、各職員団体へ提案済)

(3)組織の見直し

現地機関の見直し

県民サービスに直結する現地機関の再編については、国の出先機関についての検討状況やその地方行政への影響を十分見極めたうえで結論を出すこととしました。これは、国の出先機関改革が本県の現地機関の業務に大きな影響を与えることに鑑み、これに先行して県の組織再編を進めても、再度、組織を見直さなければならない可能性があることを踏まえたものです。

一方で、今後の現地機関の再編を円滑に進めていくため、当面は、地域等を限定した組織見直しの試行を行い、再編に伴う課題等をあらかじめ検証することとしました。具体的には、美濃市の中濃総合庁舎に置かれている現地機関において、内部管理や契約、用地取得などの担当を統合し、一体的に対応することにより、組織運営に支障がないか検証します。

試験研究機関の各部への移管

地域の実情や施策展開に即した効果的な試験研究の実施に向け、総合企画部が試験研究機関を一括して所管する体制を平成23年度から改め、総合企画部で研究機関を総括する体制は維持しつつ関係各部へ移管することとします。

5 行政委員報酬の見直し

各委員（7委員会、計41人）の活動状況を調査した結果や他県の見直し状況等を踏まえ、日額支給の方が月額支給よりもより適切と判断される委員については、平成23年4月から日額支給へ見直すこととします。

[見直し内容]

教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、労働委員会、収用委員会の各委員長（会長）及び委員については、報酬の支給方法を現在の月額制から日額制に改める。

日額	委員長（会長）	38,100円
	委員	32,900円

歳入フォローアップの現状

1 県有財産の有効活用

(1) 県有財産の売却

平成22年4月以降、県有未利用地等13物件を売却（予定含む）しました。

旧加納寮（警察独身寮）、生物工学研究所の一部、加納西丸町公舎1・2 等など11物件	3.6億円
旧岐阜盲学校跡地	3.5億円
（財）岐阜県公衆衛生検査センター貸付財産（H23年3月末売却予定）	2.1億円
H22年度売却額計	9.2億円

(2) 県有財産の民間貸付けの実施

歳入見込額（H22～H24）	9百万円
----------------	------

- ・貸付物件名：県庁前公園北駐車場24台分（H22年4月～）
岐阜総合庁舎・立体駐車場2Fの30台分（H22年6月～）

(3) 有効活用に関する事業提案の募集

県民文化ホール未来会館については、アクションプランでは休止の方針としましたが、地元等からの強い存続要望を受け、民間等から利活用事業を公募し、活用策を検討しています。

今後、事業提案の対象施設を拡大する予定です。

2 県税収入の確保

(1) 個人県民税徴収対策

県による直接徴収（市町村から滞納案件とともに徴収職員を県が受け入れて実施）について、体制の拡充を図り県内全域を網羅した取組みを実施しました。〔平成22年度・直接徴収実績：約5億円（12月末現在）〕

また、市町村との協働により、特別徴収（給与天引き）の徹底に努めました。

(2) 自動車税徴収対策

クレジットカードによるネット納税の普及促進、事業主等への啓発強化により、納期内納付の促進に努めました。〔平成22年度実績：76.6%（件数ベース、対前年度比2.3%増）〕

また、勤務先への給与調査や差押え、自動車のタイヤロックを集中的に実施するなど滞納処分の強化を図りました。

(3) 適正課税の推進

法人二税や個人事業税、不動産取得税などについて、課税客体の捕捉や適正・迅速な課税に努めました。軽油引取税については、昨年12月、警察と合同で地方税法違反（不正軽油の製造・販売等）嫌疑事件に係る強制調査を実施しました。（平成17年以来5年振りの実施）

3 外部資金等の導入

(1)自動販売機への競争入札制度の導入

平成22年4月以降、82施設の計219台を競争入札により設置し、平成21年度の設置分と併せ、計121施設の292台に自動販売機への競争入札制度を導入しました。

入札実施年度	入札による設置台数	歳入見込額 (H22～H24)
H21年度	39施設(県庁舎、総合庁舎等)で計73台	1.0億円
H22年度	82施設(各高等学校、各警察署等)で計219台	2.1億円
計(121施設・292台)		3.1億円

(2)広告掲載対象の増加による広告収入の確保

平成22年4月以降、新たに5対象を追加しました。

新規追加した広告掲載対象	掲載開始年月	歳入見込額(H22～H24)
県図書館の雑誌カバー(雑誌223種)	H22年5月	5百万円
県作成封筒(角2封筒:24×33.2cm)		
各総合庁舎のエレベーターホール(計24枠分)	H22年6月	
給与支払明細書	H22年10月	
職員用パソコン画面(起動及び終了時)	H22年12月	

(3)県有施設の駐車場有料化

全ての県有施設の駐車場を対象として、ゲート設置や夜間・休日における適切な管理の方法、駐車料金の設定と徴収方法、必要台数の確保、公共交通機関の利便性といった有料化に向けた課題の整理に取り組んでいます。

課題が整理できた施設から、順次、駐車場の有料化を実施することとします。

(4)ネーミングライツの導入

本年度から可能な施設から順次、ネーミングライツ(命名権)を導入することとし、県民ふれあい会館、岐阜アリーナ、先端科学技術体験センター(サイエンスワールド)の3施設について、平成22年11月から平成23年1月末まで公募を行いました。応募がなかったため、今後、随時募集に切り替えて引き続き募集を行っていきます。

4 森林・環境税(仮称)の導入検討

森林のみならず水環境の保全、地球温暖化の防止など広い意味での環境の保全という観点のもと、税導入の必要性の有無、用途事業、負担の程度などの検討を進めています。

現在、外部有識者や市町村、関係団体、パブリックコメントによる県民の皆様からのご意見を取りまとめているところです。

今後は、いただいた意見を踏まえ、税導入の是非、導入する場合の内容や導入の時期などについて、平成23年3月には考え方をまとめる予定です。

[森林・環境税の考え方（骨子案）の概要（平成22年12月公表）]

< 森林・環境施策の方向性 >

- ・ 緑豊かな「清流の国ぎふづくり」を実現するため、「豊かな森づくり」、「清らかな川づくり」、「人づくり・仕組みづくり」を進めていく。

< 必要となる施策 >

- ・ 今後新たに実施すべき施策、既存の施策でも抜本的に充実すべき施策は何かという観点から検討。

豊かな森づくり : 水源となる奥山林や溪流沿いの森林など環境保全を目的とした間伐の実施

里山林の整備・利用の推進

公共施設等における県産材利用の促進

地域が主体となった森づくり活動の推進

清らかな川づくり : 生物多様性・健全な水環境の保全

環境教育の推進

< 費用負担額 >

- ・ 今後5年間の概算で約60億円、年平均12億円程度の費用が必要と試算。
- ・ 費用負担の方法を「県民税均等割」に加算する方式とすれば、個人では年額1,000円相当、法人では年額で均等割額の10%（2千円～8万円）相当という試算。

他県の状況：導入済30県（中部9県では、三重県、福井県と岐阜県が未導入）

導入決定済1県（平成23年度から宮城県が導入）

職員のモチベーション向上対策

公務員には、厳格な公金意識を持ちながら、県民生活の向上に役立つ政策に取り組んでいく強い熱意が求められています。とりわけ、厳しい財政状況の中では、職員のモチベーションの維持、向上は、一段と重要な課題になっています。

そこで、職員のモチベーション維持と向上を図るため、次のとおり、やりがいのある職場づくり、適正な人事評価、ワークライフバランス、職員研修に取り組みました。

1 やりがいのある職場づくり

職員が業務を通じて、充実感や達成感、県民の皆様の役に立っているという実感を得られることや、創意工夫により「いい仕事できた」と感じられることが、やりがいにつながります。

そのため、自由闊達に議論ができる風通しの良い組織風土づくりが重要であり、知事、副知事、教育長はじめ、管理職が現場へ足を運び、直接、現場で従事する職員と意見交換を行ったほか、各所属においても、上司と部下、本庁と現地機関の間で様々な意見交換の場を設定するなど、現場の生の声に耳を傾け、業務の改善につなげました。

さらに、現場で業務に携わる職員から、日頃、感じる疑問やアイデアなど事務事業の効率化や改善につながる提案を募集したところ488件の提案が寄せられ、可能な提案から改善に着手したところです。平成23年度においても引き続き事務事業の見直しを進めます。

また、教育委員会では、会議時間の短縮や研究授業等での資料軽減を図っており、教員の多忙感の軽減を図り、よりよい教育環境の確保に努めています。

2 適正な人事評価

人事評価については、職員の努力や成果を適正に評価し、昇任、昇給などに的確に反映するよう努めています。例えば、知事部局では、設定した目標に対してどのような実績をあげたのかといった「目標管理方式」による「業績評価」を取り入れた新しい評価制度の試行も実施しました。また、教職員においては、校長等との面談を通じて、職員と校長等が共通理解を持って人材育成に取り組んでいます。今後も、職員の自己理解・自己啓発を図ります。

3 ワークライフバランス

時間外勤務の縮減に関しては、事前命令と事後確認を徹底し、より適正な支給の実現に向けて取り組んでいます。さらに、管理職のマネジメントの強化、サービス管理の徹底など、時間外勤務縮減に向けた効果的な対策を実行していきます。また、職員から「時間外勤務縮減に対する意識改革になった」と評価もされている「早く家庭に帰

る日」については、「早く家庭に帰る日がない週の金曜日」を新たに「ノー残業デー」とし、意識啓発に努めました。

教育委員会においても、校長会や学校訪問などの機会を通じて、教員の多忙感の軽減、学校のスリム化に向けて管理職への指導を行いました。

計画的な年次休暇の取得促進については、昨年11月、年末に向けてさらに1日以上の年次休暇取得を促すとともに、今年1月には、その結果も踏まえてさらなる取得を促すなどの取組みを行いました。

育児関係の休暇等については、職員研修や関係課長会議等の機会を通じて、あるいは所管課と連携のもと「お父さん頑張って講座」等の機会も活用し、職員への周知に努めました。

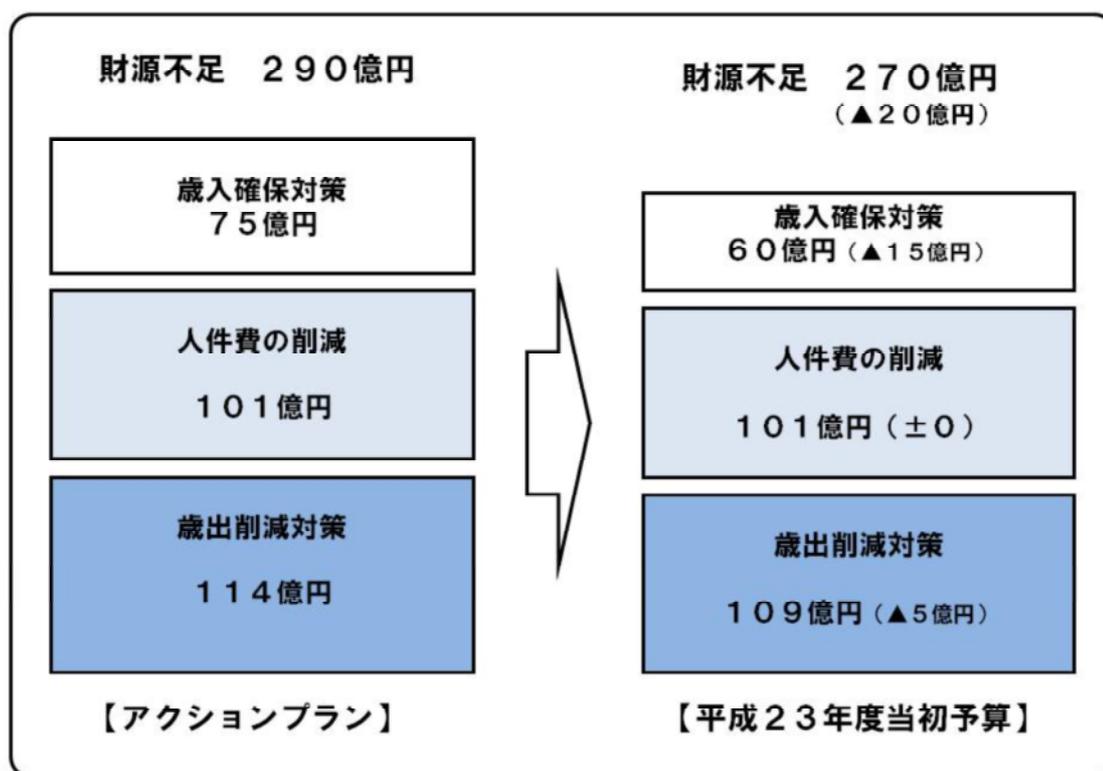
4 職員研修

全ての階層の職員を対象に厳しい財政状況について認識を深める研修を実施し、実施体験型研修の拡充、先輩職員からのノウハウの継承や県に対する民間の視点を学ぶ研修を行いました。

また、管理職の組織マネジメント能力は、モチベーションの維持向上を図るために重要と考えられることから、風通しの良い組織づくり、メンタルヘルスなどを中心テーマとした研修についても充実を図りました。

さらに、出産・育児等のために一定期間職場を離れることが多い女性職員に対しては、自らのキャリア・プランについて考え、今後の能力開発を促すための「職員キャリアサポート研修」を実施し、モチベーションの維持向上を図りました。

平成23年度の財源不足額と対策



実質公債費比率の今後の見通し

本県は、平成21年度決算において実質公債費比率が18%を超え、「起債許可団体」となったが、引き続き行財政改革を着実に進め、「起債許可団体」からの早期の脱却を目指します。

